

福島第一原子力発電所の状況

平成 24 年 8 月 23 日
東京電力株式会社

< 1. 原子炉および原子炉格納容器の状況 > (8/23 11:00 時点)

号機	注水状況		原子炉圧力容器 下部温度	原子炉格納容器 圧力*	原子炉格納容器 水素濃度
1号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 2.0 m ³ /h	39.1	106.9 kPa abs	A系： 0.00 vol%
		給水系：約 2.7 m ³ /h			B系： 0.00 vol%
2号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 5.0 m ³ /h	54.4	4.83 kPa g	A系： 0.06 vol%
		給水系：約 2.0 m ³ /h			B系： 0.07 vol%
3号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 4.3 m ³ /h	53.6	0.22 kPa g	A系： 0.26 vol%
		給水系：約 2.6 m ³ /h			B系： 0.25 vol%

* 絶対圧(kPa abs) = ゲージ圧(kPa g) + 大気圧(標準大気圧 101.3 kPa)

8/9 10:00~11:49 予備の窒素供給装置(高台窒素ガス分離装置)についてディーゼル発電機から小型ディーゼル発電機への取替作業を実施するため、一時的に同装置への電源供給を停止。また、本取替作業にあわせて、同装置の電源の多重化のため、予備の小型ディーゼル発電機を設置。なお、本作業開始にあたり、同日 9:25、処理水バッファタンクバブリング用窒素ガス供給装置による原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素供給を開始し、窒素ガス分離装置Bとの並列運転とした。

8/23 10:47 ろ過水タンクバブリング用窒素ガス供給装置による原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素供給を開始。

8/23 10:49 処理水バッファタンクバブリング用窒素ガス供給装置による原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素供給を停止し、ろ過水タンクバブリング用窒素ガス供給装置と窒素ガス分離装置Bとの並列運転とした。

< 2. 使用済燃料プールの状況 > (8/23 11:00 時点)

号機	冷却方法	冷却状況	使用済燃料プール水温度
1号機	循環冷却システム	運転中	30.5
2号機	循環冷却システム	運転中	31.0
3号機	循環冷却システム	運転中	29.7
4号機	循環冷却システム	運転中	38

* 各号機使用済燃料プールおよび原子炉ウェルヘイドラジンの注入を適宜実施。

< 3. タービン建屋地下等のたまり水の移送状況 >

号機	排出元 →	移送先	移送状況
2号機	2号機 タービン建屋	→ 集中廃棄物処理施設 [プロセス主建屋]	8/22 11:22 ~ 移送実施中
3号機	3号機 タービン建屋	→ 集中廃棄物処理施設 [雑固体廃棄物減容 処理建屋 (高温焼却炉建屋)]	8/12 10:25 ~ 移送実施中

<4. 水処理設備および貯蔵設備の状況> (8/23 7:00 時点)

設備	セシウム 吸着装置	第二セシウム 吸着装置 (サリー)	除染装置	淡水化装置 (逆浸透膜)	淡水化装置 (蒸発濃縮)
運転状況	停止中	運転中*	停止中	水バランスをみて 断続運転	水バランスをみて 断続運転

*フィルタの洗浄を適宜実施。

・H23/6/8～ 汚染水・処理水を貯蔵・保管するための大型タンクを順次輸送、据付。

<5. その他>

・H23/10/7～ 伐採木の自然発火防止や粉塵飛散防止のため、5, 6号機滞留水の浄化水を利用し、散水を適宜実施中。

・H24/2/23～ 6号機サブドレン水について、一時保管タンクを経由した、仮設タンクへの汲み上げ試験を実施中。

・H24/3/6～ 5号機サブドレン水について、一時保管タンクを経由した、仮設タンクへの汲み上げ試験を実施中。

・H24/4/25～ 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、遮水壁の本格施工に着手。

・H24/8/22 10:35 頃 汚染水貯蔵タンク増設に関わる作業に従事された協力企業作業員1名が厚生棟休憩室において意識のない状態で発見された。当該作業員は5・6号機救急医療室の医師による治療を受けたが、心肺停止状態であることから、11:34 福島第一原子力発電所からいわき市立総合磐城共立病院へ搬送。なお、作業員の身体に放射性物質の付着はない。

H24/8/23 医師により8/22 13:09 に同作業員の死亡が確認された旨、元請企業より連絡あり。

・H24/8/23 8:40 頃 瓦礫の受け入れ作業に従事されていた協力企業作業員が左足首をくじき、5・6号機救急医療室に搬送されて診察を受けたところ、骨折の疑いがあったため、業務車にてJヴィレッジメディカルセンターへ搬送。Jヴィレッジメディカルセンターでの診察の結果、骨折(ひび)と診断されたことから、業務車にていわき市の福島労災病院へ搬送。福島労災病院にて左足関節脱臼骨折で2ヶ月間の休業加療を要する見込みと診断される。なお、当該作業員の身体に放射性物質の付着はない。

以上